

Money & Investment

平日の夕方。鯛吉と新衣紗が事務所で仕事をしていると、ふらりと藤志郎がやってきました。民間医療保険への加入を検討していて、相談したいようです。

たいきち どうしてまた急に民間の保険を？

にいさ 勧誘に来た保険会社のおねえさんが、かわいかったと言ってたけど。

うしろう ドキー いや違ってる。実は私の友人が手術して、医療費が100万円だったらしいんだ。窓口負担は3割だけど、30万円は高額だよ。保険が無いと大変だと思ってる。

たいきち しかし公的な医療保険には高額療養費という制度があって、所得によって自己負担限度額が決まっています。窓口負担がその額を超えたら、自分が加入している公的医療保険に申請すれば払い戻してもらえますよ。

にいさ 限度額はじつやったら分かるのかな？

たいきち 所得や年齢で計算式が決まっています。当てはめればいいんだ。月初から月

はじめの一家 修業中

未まで1カ月ごとに計算する。例えば70歳未満で年収500万円の人が1カ月の医療費が100万円かかったら、計算式の医療費に100万円を入れて計算する。すると自己負担限度額は8万7430円だね。窓口負担が30万円なら、申請すれば差額の21万円強が還付される。しかも過去1年で4回以上高額療養費に該当する場合は、4回目から負担限度額はさらに減る仕組みなんだ。

にいさ 所得でだいぶ違うのね。

たいきち 所得の区分が去年までの3区分から今年から5区分に細分化され、所得が低い人は負担が減る一方、高所得の人は負担が増えた。例えば年収300万円の人は去年までは最低でも8万100円を負担したけど、今年から一律5万7600円になった。この所得帯である僕の友人は「公的医療保険が手厚くなった」と言ってる民間医療保険をやめたよ。

うしろう 「100万円かかった」という私の友だちはこの制度を知らない可能性があるな。

たいきち 申請しないと2年で時効になるのもったいないですよ。

所得で決まる上限額

うしろう でも窓口で30万円払つのはきついな。

たいきち 加入する保険制度の窓口で収入を証明する「限度額適用認定証」をもちつて病院に提出しておくと、最初から自己負担限度額だけの支払いですみますよ。

にいさ 家族で複数の人に高い医療費が発生した場合はどうなるの？

たいきち 窓口負担が2万円1000円以上なら家族の医療費を合計して、自己負担限度額を超えたら分は払い戻してもらえ。例えば年収500万円の夫と専業主婦の妻がともに医療費20万円がかかったら、窓口負担が6万円なら合計で5000円、医療費合計40万円を計算すると、自己負担限度額は8万1430円。窓口負担12万円との差額4万円弱が戻る。

にいさ 注意点は？

たいきち 医療費が対象なので差額ベッド代や食費などは対象外。1カ月単位だから例えば月末に手術して翌月まで入院が続く場合は医療費が2カ月にまたがり、限度額に達しない可能性もある。事情が許せば、入院を数日すらして翌月初からの同じ月にまとめて申請上はお得だよ。

うしろう 高額療養費制度は強力だな。

たいきち 会社によっては上乗せ給付があって、例えば月に2万円以上は負担しなくていい場合もあります。藤志郎さんの会社はどうですか？

うしろう まったく知らない……

たいきち パパ、社会保障と会社の制度をよくわかってから民間保険を考えないで、ただでさえ少ないお小遣いが保険料でさらに減るわよ。

うしろう それは嫌。

にいさ お小遣いといえども、確定申告で医療費控除を申告すれば、お小遣いの足しになるかもよ？

うしろう どんな仕組みだっけ。

たいきち 払った医療費から保険金や高額療養費などを引いた金額が10万円(所得200万円未満ならその5%)を超えていれば、超えた額に税率をかけた金額が還付されます。世帯で計算できるので、税率が高い人がまとめて申告するのがお得です。申告には領収書が必要ですよ。

うしろう 私は栄養ドリンクを毎日飲んでいて、去年は高い人間ドックにも行ったので対象になるな。

たいきち 風邪薬など治療目的の薬は薬局で買っても対象ですが、栄養ドリンクなどは通常は対象外。人間ドックも異常が見つかれば治療の一環として対象ですが、異常がなければ対象外です。

うしろう ガクリ。

たいきち 差額ベッド代や通院交通費も対象になったりならなかったりします。個別に判断が変わることもあるので税務署に確認しましょう。

にいさ ところで今年の確定申告は16日までじゃなかったっけ。

たいきち 還付申告は5年間は有効だから、16日を過ぎても間に合うけど、対象になりそうなら早めにね。

うしろう 最後はうれしい言葉だな。

にいさ でも結局はパパが元気でいてくれるのが一番上がり。いつまでも元気でね。

うしろう



初野新衣紗 (はじめの・にいさ、20) 大学で金融を勉強中
初野藤志郎 (はじめの・とりう、47) 新衣紗の両親有賀鯛吉 (ありが・たいきち、28) 隣に住むシャープ

高額療養費制度で窓口負担軽く



70歳以上はさらに手厚く

社会保険労務士 小野 猛さん

70歳以上の人は高額療養費制度で70歳未満に比べ手厚くなっています。所得が高齢者の区分の中で一般的な人の場合、同じ月の通院にかかった累計額のうち1万2000円を超えた額は申請すれば還付されます。入院もした場合は通院の自己負担と入院の窓口負担を足した額が4万4400円を超えれば、その分は払い戻してくれます。高額療養費は最終的な自己負担額を左右するので公的医療保険で最も重要な制度です。ただあまり知られておらず、70代で高額な民間保険料を払っている人もいます。ちなみに70歳以上の入院については所得を証明する書類は不要で、最初から窓口で最終的な自己負担限度額だけ払えばいい仕組みです。しかし通院や世帯合算、一定回数以上は自己負担額が一律になる多数回該当当制度は70歳未満と同様に原則申請が必要なので要注意です。

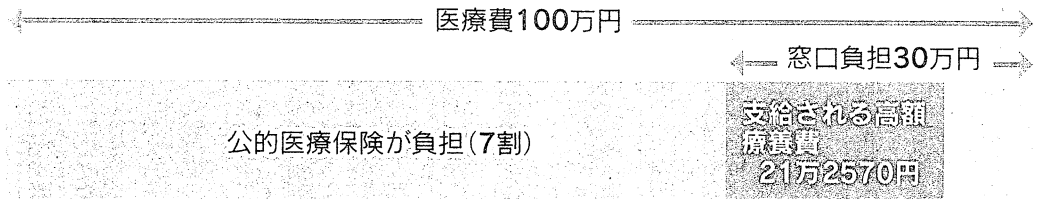
M&I

生活設計と資産運用

○ 医療費の自己負担には上限があるのね。
 ○ 会社の福利厚生制度を知ること大事ね。
 ○ 家族の医療費控除は税率の高い人にまとめたい。

高額療養費制度の仕組み

70歳未満で年収500万円の人が医療費100万円、窓口負担30万円の場合



自己負担限度額 8万7430円※

※下表の「年収約370万~770万円」の計算式で算出

自己負担限度額の計算式

年収約1160万円~	25万2600円 + (医療費 - 84万2000円) × 1%
	14万100円
年収約770万~1160万円	16万7400円 + (医療費 - 55万8000円) × 1%
	9万3000円
年収約370万~770万円	8万100円 + (医療費 - 26万7000円) × 1%
	4万4400円
~年収約370万円	5万7600円
	4万4400円
住民税非課税	3万5400円
	2万4600円

(注) 70歳未満のケース。下段は過去1年で4回目以降に適用する額。年収は目安

医療費控除の対象になる？

費用項目	健康診断・人間ドック	差額ベッド	大人の歯科矯正	通院の交通費	薬や食品
認められる	異常が発見	医師の指示	治療目的	電車代やバス代	治療用の薬
認められない	異常が発見されず	自分で選択	美容目的	自家用車のガソリン代	栄養ドリンクや健康食品

(注) 一般的なケース。個別に違う判断がされることもあり税務署で確認が必要

